

栃木県知事 福田富一様  
栃木県教育委員会 教育長 荒川政利様

2021年9月7日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
日本共産党栃木県議団  
代表 野村せつ子

## 9月補正予算と施策に関する要望書

9月補正予算案の提示を受け、日本共産党としての要望項目を提出します。これまで提出した新型コロナウイルス感染症対策への要望（7月29日付、8月18日付）とあわせ、緊急に対策を講じるべき項目も含まれるので、ただちに予算および施策に反映されますよう要望します。

### 1. 臨時的医療施設の開設（再要望） 【保健福祉部】 緊急

8月18日付緊急要望書で臨時的医療施設の開設求めたが、その後半月近く経過してもなお自宅療養者が1000人前後の状況が続いている。自宅療養者をなくし、重症化を防ぐため、県はただちに臨時的医療施設の開設にとりくみ、軽症のうちに中和抗体薬の投与など必要な治療が行えるよう臨時的医療施設(野戦病院)を開設すること。

### 2. コロナ自宅療養者の健康観察支援の強化 【保健福祉部】 緊急

コロナ感染症に罹患し自宅療養を余儀なくされている人は、医療機関の受診が制限されているもとで多くの不安を感じながら療養生活を送っている。県・市町のホームページなどどこからでもアクセスできる療養ハンドブックや急変に備えたチェックシートなどを利用できるようにすること。

### 3. 保健所体制の強化 【保健福祉部】 緊急

第5波の感染爆発で保健所は従来の積極的疫学調査、検査、相談等に加え、在宅療養者の健康観察、入院調整など激務が続いており、応援体制の強化をはかること。とくに在宅療養者の健康観察は患者の命綱であり、すべての療養者に迅速で丁寧な対応ができる十分な体制を確保すること。また来年度の県職員募集にあたり各広域健康福祉センターの感染症予防の保健師等の人員配置を抜本的に強化すること。

4. 生理の貧困対策 【県民生活部】 緊急

コロナ禍で生理用品を買えない女性が増えている問題で、県教育委員会は7月から県立学校の女子トイレへの生理用品の配備を開始した。県として全ての県有施設の女子トイレに配備するとともに、市町を含めた公的施設・公立学校に配備するための補助を行うこと。

5. 生産者米価暴落対策 【農政部】 緊急

今年の米価が1俵9千円台へと暴落する見込みが報じられている。栃木県は在庫米量全国2位の多さとなっている。

- ①国に過剰在庫の買い上げ、生産者米価の暴落を阻止するよう緊急要望すること。
- ②県として過剰米を買い上げ、学生や生活困窮者に支給すること。
- ③飼料用米などへの産地交付金を増額するよう国に求めるとともに、県として独自の補助金を交付すること。

6. 稲・麦・大豆の種子価格引き下げ 【農政部】

本県の稲・麦・大豆の原種価格は、原種農場の機械更新等の経費を価格に上乗せする見直しにより麦・大豆は2020年春から、稲は2021年から引き上げられた。稲の原種価格の値上げが農家が購入する種子価格に反映されるのは来年春からになるとのことだが、今年の春も流通など様々な要因で種子価格があがったと聞く。毎年のように種子価格が値上げされれば農家の負担は計り知れない。県は稲・麦・大豆の原種価格を引き下げ、種子価格の値上げを抑えるための対策を講じること。

7. クビアカツヤカミキリ対策 【環境森林部】

7月末に壬生町、8月に野木町で生息が確認され、県南から県央へと被害が広がっており、生息確認市町は6市町となった。県民に愛される桜の風景や、桃、梅などの果樹を守ることは急務であり、被害の北限とされる本県で拡散を食い止めるために対策を強化する必要がある。そのために、県全域での早期発見と防除、伐採対策を大規模に行うこと。個人所有の被害樹木伐採に対する助成を実施している市町は2市しかなく、生息確認されたすべての市町で助成金制度を創設できるよう県の補助割合と補助額を増やすこと。

8. とちぎ国体冬季大会について 【国体・障害者スポーツ大会局】

冬季大会が2022年1月24日から30日までの日程で開催されるが、選手関係者約1,700人と観戦者が会場定員の50%として約1.5万人程来県すると見込まれる。

- ① 年末年始をはさんでの開催となり、国体による人流の増加はコロナ感染拡大を助長する危険をはらんでいることを直視し、無観客開催または中止等の判断基準を早期に示すよう実行委員会ならびに関係団体との協議を急ぐこと。その際、影響を受ける宿泊施設・観光業等への支援対策を周到に準備すること。
- ② 8月に示された感染防止対策ガイドライン案には選手等の検査について明記されていない。三重国体は中止されたが検査を義務づけていたと聞く。開催する場合は参加選手と関係者等のPCR検査を義務づけること。

9. 県立学校、市町の小中学校での感染防止対策について【教育委員会】 緊急

- ① 公益社団法人日本小児科学会および小児科医会は、学校内外での効果的な感染対策として、教室のエアロゾル対策あげ、短時間での全換気と不織布マスクの着用を提言している。これを徹底し、児童生徒に無償で不織布マスクを支給すること。
- ② 10代のウィルス感染性は大人に近いとされ、検査の重要性が増している。無症状の教職員と生徒に自宅で行える迅速検査を定期的を実施するよう国に要望すること。国は公立高校に、在校中に体調が悪化した生徒等用の抗原検査キットを配布するが、検査場所の確保や防護具等の備品の提供、扱い方の指導など無理なく活用できる対策を講じること。
- ③ 濃厚接触者の範囲を狭めず、学校の判断で実態に応じ、学級、学年、全体の行政検査を実施すること。

以上